

### 選定基準書兼評価票

	審査項目	審査上の主な視点	評価点
1	法人の姿勢について	小規模多機能型居宅介護の事業の内容を十分に理解し、具体的な事業運営イメージを持ち合わせているか	
		現在運営する介護保険事業所における実地指導・監査において、過去に大きな問題が無かったか	
2	資金計画について	施設整備及び開設準備のための資金計画は妥当であるか、補助金が不交付の場合に対応できる資金計画があるか	
		事業計画と収支計画に整合性があり、安定的な収支が見込まれているか	
		事業開始時の運営資金は十分に確保されているか	
3	事業地について	用地は確実に取得(賃借)できる見込みがあるか	
		防災、交通の環境に問題はないか	
4	施設整備について	利用者への配慮を第一に各部屋等の構成、導線が考えられているか	
		職員の働きやすさへ配慮がなれているか	
5	利用者への対応について	利用者に対する自立支援への取り組みやサービス計画立案、サービス提供に対する考え方は実行性のあるものか	
		苦情解決体制は、利用者とその家族の立場で実行性のあるものとして整備されているか	
		利用者と地域住民やボランティアとの交流に関する具体策を持ち、かつ、その考え方は実行性のあるものか	
6	認知症対応・医療との連携について	認知症の利用者へのサービス提供に対する考え方は実行性のあるものか	
		医療処置が必要な利用者への対応方針が具体的に定められ、かつ、その内容は実行性のあるものか	
		日常的に、医療機関や他の介護保険施設等との連携を図る体制が確保されているか	
7	職員体制について	管理者や計画作成担当者等について、十分な資格や経験を有する者が配置予定であるか	
		職員の採用、配置、育成に至るまでの方針に具体性はあるか	
		離職率を低くするための対策が講じられているか	
8	安全対策と緊急時の対応	事故発生時や緊急時の対応等、対応策及び安全策が具体的に講じられているか	
		個人情報保護の保護、法令順守の取組みについて具体性及び実現性があるか	
※ 評価点 5点(最高点)、4点、3点(標準)、2点、1点(最低点)			
合計			